

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月18日
【事業年度】	第48期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社セレスポ
【英訳名】	CERESPO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田代 剛
【本店の所在の場所】	東京都豊島区北大塚一丁目21番5号
【電話番号】	03(5974)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 久保田 裕
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区北大塚一丁目21番5号
【電話番号】	03(5974)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 久保田 裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	4,394,504	27,012,127	19,925,934	8,959,015	13,667,390
経常利益又は経常損失 (千円)	1,528,152	6,686,346	3,081,855	378,232	810,259
当期純利益又は当期純損失 (千円)	1,107,562	4,636,569	2,073,079	269,442	764,989
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,370,675	1,370,675	1,370,675	1,370,675	1,370,675
発行済株式総数 (株)	5,703,500	5,703,500	5,703,500	5,703,500	5,703,500
純資産 (千円)	4,552,495	9,264,996	10,801,208	10,025,580	9,154,647
総資産 (千円)	8,437,966	15,718,507	14,647,740	12,152,415	13,038,782
1株当たり純資産額 (円)	821.11	1,664.86	1,933.56	1,838.49	1,674.26
1株当たり配当額 (円)	-	100.00	70.00	23.00	30.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	199.97	834.06	371.51	48.27	140.02
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.0	58.9	73.7	82.5	70.2
自己資本利益率 (%)	21.4	67.1	20.7	2.6	8.0
株価収益率 (倍)	-	1.8	2.5	-	-
配当性向 (%)	-	12.0	18.8	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,341,930	7,771,938	1,053,356	1,083,983	510,256
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	44,067	11,584	82,633	26,787	12,720
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	944,543	1,412,270	595,153	545,669	141,111
現金および現金同等物の期末残高 (千円)	1,370,720	7,718,804	8,094,374	6,437,933	6,794,358
従業員数 (名)	427	408	397	388	396
[外、平均臨時雇用者数]	(43)	(39)	(36)	(33)	(26)
株主総利回り (%)	123.3	243.9	169.2	170.9	207.7
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	1,097	1,930	1,688	959	1,185
最低株価 (円)	512	622	808	807	809

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 1株当たり配当額については、第45期は特別配当77円、第46期は特別配当47円、第48期は特別配当6円を含んでおります。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第45期、第46期は潜在株式がないため、第44期、第47期及び第48期は1株当たり当期純損失であり、また潜在株式がないため記載しておりません。
- 4 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第45期の期首から適用しており、第45期以降に係る主要な経営指標等の状況については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。

2【沿革】

年月	概要
1977年 7月	建築式典を柱として、市民祭等のイベント、運動会、一般式典等の催物に対して、企画から会場設営、運営までを一貫して請負うことを主な目的とし、資本金500万円をもって東京都板橋区に本社を、埼玉県富士見市に資材倉庫を設置して株式会社セレスポを設立し、代表取締役社長三木征一郎就任
1977年 8月	埼玉県に埼玉営業所（現施工・物流統括室および埼玉物流センター）を開設
1978年 8月	千葉県に千葉支店を開設
1979年 8月	神奈川県に横浜支店を開設
1981年10月	愛知県に名古屋支店を開設
1983年12月	福岡県に九州支店（現福岡支店）を開設
1986年 4月	東京都に東京支店を開設
12月	大阪府に大阪支店を開設
1987年 9月	宮城県に仙台支店を開設
1988年 1月	本社を東京都豊島区に移転
4月	埼玉県の「大宮ソニックシティ」内に大宮ソニックオフィスを開設
1989年 3月	福島県に福島営業所（現福島支店）を開設
1989年 4月	北海道に札幌支店を開設
1990年 4月	流通センター（現群馬物流センター）および群馬支店を群馬県に自社倉庫を建設し開設
8月	埼玉県にゴルフトーナメントオフィスを開設 埼玉県に浦和支店（現さいたま支店）を開設 神奈川県に厚木支店（現横浜支店）を開設
1991年 8月	神奈川県に神奈川支店（現横浜支店）を開設
1994年 2月	岐阜県に岐阜支店を開設
4月	日本証券業協会に株式を店頭登録
5月	本社を東京都豊島区内に新社屋を建築し移転
9月	東京都に西東京支店を開設
1995年 3月	愛知県に愛知支店（現名古屋支店）を開設
1997年 4月	香川県に高松支店を開設
11月	一級建築士事務所登録
1999年 4月	本社にバリアフリーライフ研究所（現事業支援部）を設置
2000年 1月	東京都建設業許可
2000年 4月	代表取締役会長三木征一郎就任 代表取締役社長衣笠純就任
2005年 9月	東京都公安委員会警備業認定
2008年 4月	代表取締役社長稲葉利彦就任
2009年 3月	プライバシーマーク認定取得
2012年 4月	東京都にS P・P Rイベントオフィスを開設
2013年 5月	陸上部を発足
2013年11月	一般社団法人日本経済団体連合会に加盟
2014年10月	「Positive Impact」日本事務局設立
2015年 4月	「2020準備室」を統合し、スポーツ事業開発室（現スポーツ事業部）を開設
2016年11月	イベントの持続可能性に関する国際標準規格ISO 20121認証取得
2019年 4月	東京・埼玉・横浜の建設式典事業を集約し、建設式典事業部（現建設式典オフィス）として統合
2022年 4月	代表取締役社長田代剛就任
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のJASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行
2024年 1月	「サステナブルイベント」「チームビルディング」「イベントDX」をテーマにしたウェブサイトを公開
2024年 5月	パラスポーツを支援し、認知度向上を目指すPARAFAN PROJECTを開始
2024年 6月	イベントにおけるLGBTQ+ハンドブックを作成

3【事業の内容】

当社は、イベント制作を主な事業とし、基本事業、スポーツ事業、競争事業の各分野において企画、会場設営、演出・進行、運営等の事業活動を展開しております。

全国に展開する支店網と「顧客起点」に立ったソリューション、どんなイベントでもサポートできる「現場力」を最大限に生かし、お客さまの期待や課題に応え、イベントに関わる人々の感動と笑顔を創り続けてまいります。

なお、親会社および子会社はありません。

また、当社はイベント総合請負業並びにこれらの関連業務の単一事業セグメントであるため、セグメント情報の記載は省略しておりますが、下記の部門別の事業を行っております。

(基本事業部門)

当部門においては、各営業拠点を担当する様々なイベント領域の制作業務等を行っております。

(スポーツ事業部門)

当部門においては、中央競技団体等が開催するスポーツ・競技に関するイベント領域の制作業務等を行っております。

(競争事業部門)

当部門においては、皇室ご臨席事業を中心とした全国持ち回りで開催されるイベント領域の制作業務等を行っております。

4【関係会社の状況】

当社のその他の関係会社として、株式会社スマイルがありますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
396 (26)	44.1	17.7	5,636,789

(注) 1 上記従業員数は、正社員、嘱託、契約社員を合計した記載となっております。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

3 当社はイベント総合請負業並びにこれらの関連業務の単一事業セグメントであるため、従業員数をセグメント情報に関連付けて記載しておりません。

また、当社は同一の従業員が複数の事業部門に従事しているため、事業部門別の従業員数も記載しておりません。

4 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合 (注) 1	男性労働者の 育児休業取得率 (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(注) 1、3		
		全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者
12.5%	37.5%	78.7%	79.3%	80.4%

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 労働者の男女の賃金の差異については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。なお、同一労働の賃金に差はなく、等級別人数構成の差によるものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

東京オリンピック・パラリンピックの入札に関する独禁法違反容疑において、皆様に多大なるご心配及びご迷惑をお掛けしておりますことを深くお詫び申し上げます。

(1) 経営の基本方針

当社は、2013年4月より「イベントを通じて自らを含む周囲の幸福を実現し、笑顔のある明るい社会づくりに貢献する」ことを経営理念としてまいりました。これを実現するために、当社を取り巻く株主・顧客・取引先・社員などのステークホルダーと良好な互恵関係を築くことをすべての活動の起点としてきました。今後も時代に即した対応を行っていくことで、社会に信頼され、ステークホルダーと共に成長を続けられる「イベント・ソリューション・パートナー」を目指してまいります。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

当社の事業活動の目的は、直接体験の場であるイベントを通じて、世の中に当社がなければあり得なかった、楽しいこと、新しいことを人々にたくさん提供することで、笑顔や感動を創出し、顧客の目的実現に向けたソリューションを実現していくことにあります。

当社を取り巻く環境として、景気は一部で足踏みしていますが緩やかな回復基調が継続しております。

このような環境により、当社においても、資材価格及び人件費等の上昇によるコスト増加リスクを注視していく必要があります。

上記リスクに対応し、強固で強靱なセレスポを目指すために、下記の方法で「基盤強化」「信頼関係の構築」「現場対応力の発揮」に努めてまいります。

社員一人ひとりの自走により業績が向上していく基盤を創る。

顧客から最初の相談相手として信頼される関係を構築する。

現場対応力を発揮することで、社会を元気にする存在となり事業を成長させる。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する「ガバナンス」及び「リスク管理」

ガバナンス（基本姿勢）

当社は、持続可能な社会の実現が人類共通の最重要課題であることを認識し、すべての企業活動において、社員一人ひとりがステークホルダーとの信頼関係に基づく互惠関係を大切にし、責任ある行動を行います。

とくに業務の中核を成すイベント制作に対しては「ISO20121:イベントにおける持続可能性に関するマネジメントシステム」を順守いたします。社会的・環境的・経済的にネガティブな影響を最小化し、ポジティブな影響を拡大することで、イベントに関するサステナビリティの分野において、リーダーシップを発揮していくことを確約します。また、サステナビリティ関連のリスク事項に関しては、リスク・コンプライアンス委員会において情報が集約され、その重要性に応じて取締役に適宜報告される体制となっております。

リスク管理（行動指針）

a. サステナビリティの実行

ISO20121の運用を企画する際には、国際的な共通目標であるSDGs(持続可能な開発目標)や社会的責任の国際標準規格であるISO26000の原則および中核主題を基に、ESGの視点から実際の企業活動に関連付けてサステナビリティに関するリスク及び機会を整理・立案し、サステナビリティを実行してまいります。また、サステナビリティ関連のリスク事項に関しては、リスク・コンプライアンス委員会において情報が集約され、その重要性に応じて取締役に適宜報告される体制となっております。

b. 法的及びその他の要求事項の遵守

企業活動に関わる法規制および社内基準を順守すると共に、ステークホルダーの要求や社会における合意に対しても公正に対応し、組織運営およびイベント制作の全ての段階に対して継続的な改善に向けた努力をしていきます。

c. 教育とコミュニケーション

本指針を全役員・従業員に周知するとともに、教育を行うことで、サステナビリティへの認識を高め、社会に貢献できる人材を育成します。また、ステークホルダーへの情報開示を積極的に行い、説明責任を果たすとともに、コミュニケーションを強化し、サステナビリティでのパートナーシップを推進します。

(2) 人的資本に関する「戦略」並びに「指標及び目標」

戦略

社内における組織力を強化するためのポイントは数々ありますが、その中でも「採用」「教育」「評価」「処遇」については特に重要だと考えています。

「採用」：イベント業務を支える一番大事な「人」の採用については、新卒・キャリア採用問わず、積極的に行っています。

「教育」：新入社員向けの入社後の導入研修やOJT、中堅社員を対象とした企画力強化研修や、役員向け研修など、社内外の機会を活用して多様な研修を用意し、研鑽に努めています。

「評価」：働き方が多様化している現状を踏まえて、新しい人事制度を導入いたしました。

「処遇」：社員の満足度を図るためのサーベイを定期的実施しております。社員の配属については、特定の職種において社内公募制度を取り入れています。また、働くママのよりよい職場環境の構築のために、さまざまな立場の社員が情報共有できる環境を作りました。さらに、多様な働き方の選択肢として、選択型週休3日制度や失効年休積立制度を導入しています。

指標及び目標

人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備について、次の指標を用いております。

当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績（当事業年度）
管理職に占める女性労働者の割合	2027年3月末までに2024年3月末時点より2%以上向上する（14.8%）	12.5%
女性の勤続年数	2027年3月末までに2024年3月末時点の105%以上とする（13年5ヵ月）	12年4ヵ月
時間外労働、休日労働時間	時間外労働、休日労働時間の合計を各月平均45時間以内とする	20.1時間

3【事業等のリスク】

当社の事業その他のリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、当社は、これらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対処に努める所存であります。

また、文中における将来に関する事項は、発表日現在において当社が判断したものです。

(1) イベント開催に対する社会の動向

イベントは、国内経済政策や企業収益などの社会情勢、地震などの自然災害、細菌・ウイルスなどの感染症等の影響を受けやすい傾向にあります。従いまして、国内市場におけるイベント需要の縮小が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、適時に業務への影響を把握し、発生状況に合わせた対策を策定してまいります。

(2) 顧客の動向

当社は、あらゆる私企業、官公庁、各種団体から案件を受注しているため、リスクは分散されておりますが、業界および団体等の景気動向、官公庁の税収等により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 保有土地について

当社は、当事業年度末において、帳簿価額3,310百万円の土地を保有しております。

2006年3月期より「固定資産の減損に係る会計基準」が適用されており、当社におきましても減損会計を適用しているため、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、当該土地を主として本社並びに物流センター及び支店等として使用しており、現在、売却する予定はありません。

(4) 人材の確保及び育成について

当社は、顧客起点の発想で課題発見・課題抽出を行い、現場力で提案・実施を行い課題を解決します。このサービスを提供する優秀な人材の確保・育成は重要な経営課題となっております。

当社では継続的に採用活動を行い優秀な人材の確保に注力しておりますが、採用が不調の場合には、当社の将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、人事制度の充実を継続してまいります。

(5) 公的規制に関するリスクについて

当社では、事業活動を展開する各部門において、様々な公的規制を受けております。これらの規制を遵守できなかった場合は、当社の活動が制約される可能性や、調査・訴訟等に基づく請求・罰金・課徴金等を受ける可能性があり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのような事態を予防すべく当社は、コンプライアンス（法令・規則・ルール等の遵守）を重視するよう、経営陣からの発言及び研修による啓蒙活動を行っております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績等の概況

業績

当社を取り巻く環境は、各種物価の上昇が継続しているものの、リアルな人流及びインバウンド需要の回復により、景気は一部で足踏みしていますが緩やかな回復基調が継続しております。

このような環境により、当社においても、資材価格及び人件費等の上昇によるコスト増加リスクを注視していく必要があるものの、主要領域におけるイベントの開催も回復基調にあります。

当社は、事業基盤再建のため各拠点のマネジメントを徹底するよう行動し、また、若手社員を中心に人材育成の取り組みを強化しております。さらに、コンプライアンスの徹底を図ることにより信頼回復へ繋げ、これらによってリバイバル（復活）を果たすべく活動してまいりました。

以上の結果、当事業年度の業績は下記のとおりとなりました。

売上高	13,667百万円（前期同期の売上高は8,959百万円）
営業利益	799百万円（前期同期の営業損失は383百万円）
経常利益	810百万円（前期同期の経常損失は378百万円）
当期純損失	764百万円（前期同期の当期純損失は269百万円）

各部門別の状況は次のとおりであります。

〔基本事業部門〕

官公庁からの指名停止措置の影響が減少したことで各領域の案件数と案件単価が増加し、売上高は9,371百万円と前年同期比42.1%の増収となりました。

〔スポーツ事業部門〕

前年の実績と比較して請負範囲の拡大による案件単価の増加により、売上高は1,007百万円と前年同期比30.1%の増収となりました。

〔競争事業部門〕

前年の実績と比較して大型案件数が大きく増加したことにより、売上高は3,287百万円と前年同期比107.1%の増収となりました。

部門別の売上高の明細は次表のとおりであります。

(単位：百万円)

部 門	売 上 高	構 成 比	前 期 比 増 減	主 要 領 域
基本事業	9,371	68.6%	2,775 (42.1%)	各営業拠点が担当する、 様々なイベント領域
スポーツ事業	1,007	7.4%	233 (30.1%)	中央競技団体等が開催する スポーツ・競技に関するイ ベント領域
競争事業	3,287	24.0%	1,700 (107.1%)	皇室ご臨席行事を中心とし た全国持ち回りで開催され るイベント領域
合 計	13,667	100.0%	4,708 (52.6%)	

財政状態の分析

(資産)

当事業年度末の総資産は前事業年度末に比べて886百万円増加し、13,038百万円となりました。これは主に現金及び預金が356百万円、売掛金が740百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当事業年度末の負債は前事業年度末に比べて1,757百万円増加し、3,884百万円となりました。これは主に未払金が122百万円、未払法人税等が158百万円、独占禁止法関連損失引当金が1,303百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当事業年度末の純資産は前事業年度末に比べて870百万円減少し、9,154百万円となりました。これは主に利益剰余金が890百万円減少したことによるものであります。

キャッシュ・フローの分析

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べて356百万円増加し、6,794百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は510百万円(前年同期は1,083百万円の支出)となりました。

これは主に税引前当期純損失が493百万円あったことに加え、売上債権が775百万円増加した一方、独占禁止法関連損失引当金が1,303百万円、未払消費税等が133百万円、未払金が122百万円増加、保険積立金が124百万円減少したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、支出した資金は12百万円(前年同期は26百万円の支出)となりました。

これは主に有形固定資産の取得による支出が13百万円あったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、支出した資金は141百万円(前年同期は545百万円の支出)となりました。

これは主に配当金の支払額が125百万円あったこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社で行う事業の性格上、生産実績の記載に馴染まないため、生産実績は記載しておりません。

b. 受注実績

当社で行う事業の性格上、受注実績の記載に馴染まないため、受注実績は記載しておりません。

c. 販売実績

当事業年度の販売実績は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
売上高 合計(百万円)	13,667	152.6

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針及び見積りは、「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1) 財務諸表 重要な会計方針」に記載のとおりです。

経営成績の分析

(売上高)

売上高は前期に比べ52.6%増の13,667百万円となりました。

主として案件数及び単価が増加しました。その結果、4,708百万円の増収となりました。

(売上原価)

売上原価は前期に比べ53.1%増の9,131百万円となりました。

売上高の増加に伴い、外注費等の経費も増加しました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は前期に比べ10.5%増の3,735百万円となりました。

主に給料及び手当、賞与が増加しました。

(営業外収益及び営業外費用)

営業外収益は前期に比べ74.8%増の15百万円となりました。

前期と比べ主に保険解約返戻金が増加しました。

営業外費用は前期に比べ30.5%増の4百万円となりました。

前期と比べ主に支払利息が増加しました。

(特別利益及び特別損失)

特別利益は当期は発生しませんでした。

特別損失は前期に比べ409,715.4%増の1,303百万円となりました。

前期と比べ独占禁止法関連損失引当金繰入額が発生しました。

(法人税、住民税及び事業税)

法人税、住民税及び事業税は157百万円となりました。

(法人税等調整額)

法人税等調整額は114百万円となりました。

(当期純利益)

売上高の増加に伴い、売上原価、販売費及び一般管理費も増加、営業利益は799百万円となりましたが、特別損失が発生したことにより当期純損失は764百万円となりました。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金需要は、営業活動に係る資金支出としてイベント制作等に係る外注費、材料費、経費及び人件費などがあります。

これらの所要資金については、自己資金及び金融機関からの借入により調達しています。現状、当社では必要な事業資金は確保されていると認識しております。

目標とする経営指標

当社では、主要業績指標として、売上高・営業利益・売上高営業利益率・自己資本当期純利益率(ROE)を掲げております。

当事業年度における売上高は13,667百万円、営業利益799百万円、売上高営業利益率5.9%、自己資本当期純利益率は8.0%となりました。

	2024年3月	2025年3月	増減
売上高	8,959百万円	13,667百万円	4,708百万円
営業利益	383百万円	799百万円	1,182百万円
売上高営業利益率	4.3%	5.9%	
自己資本当期純利益率(ROE)	2.6%	8.0%	

5【重要な契約等】

特記事項はありません。

6【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は、長期的に成長が期待できる大型イベント会場の設営設備に重点を置き、合わせて設営能力を維持するための投資を行っております。当事業年度の設備投資（金額には消費税等を含んでおりません。）は、資材の取得費12,706千円を含め総額13,095千円であります。

また、所要資金は自己資金によっております。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業所の 業務内容	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物および 構築物	機械装置 および車両 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	工具器具 備品		合計
本社 (東京都豊島区)	会社管理業務	管理設備	142,531	0	1,314,698 (703.23)	6,560	7,769	1,471,559	145
群馬物流センター (群馬県前橋市) 他1部署 (注2)	資材・施工管理業務	設営設備	36,329	0	1,102,602 (10,617.97)	313	8,793	1,148,039	10
東京支店 (東京都豊島区) 他8部署 (注2)	営業業務	営業設備	2,101		()	1,826	163	4,091	93
施工センター (埼玉県三芳町) 他1部署 (注2)	設営業務	設営設備	16,956		494,215 (3,729.13)	364	89	511,625	17
千葉支店 (千葉市若葉区) 他11部署 (注2)	営業業務 設営業務	営業設備 設営設備	27,958	0	398,735 (2,070.29)	2,834	60	429,588	131
合計			225,877	0	3,310,250 (17,120.62)	11,900	16,875	3,564,904	396

(注) 1 建物の一部を賃借しており、年間賃借料は179,900千円であります。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 上記の他、車両およびOA機器(ソフトを含む)をリース契約しており年間リース料は、それぞれ56,960千円、および31,423千円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設の計画は、以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業所の 業務内容	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手および完了予定	
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
群馬物流センター (群馬県前橋市)	資材管理業務	設営設備	13,220	2,120	自己資金	2025年4月	2025年7月

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除・売却を除き、重要な設備の除・売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,000,000
計	22,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年6月18日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,703,500	5,703,500	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株でありま す。
計	5,703,500	5,703,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日 (注)	2,851,750	5,703,500	-	1,370,675	-	1,155,397

(注) 2020年2月21日開催の取締役会決議により、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は、2,851,750株増加し、5,703,500株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府 および 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	18	39	16	11	2,271	2,357	-
所有株式数 (単元)	-	586	2,419	15,035	1,235	21	37,697	56,993	4,200
所有株式数の割合 (%)	-	1.03	4.24	26.38	2.17	0.04	66.14	100.00	-

(注) 1 自己株式235,616株は、「個人その他」に2,356単元、「単元未満株式の状況」に16株含まれております。
2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社スマイル	埼玉県富士見市鶴瀬東1丁目1-23	1,100,000	20.12
セレスポ従業員持株会	東京都豊島区北大塚1丁目21-5	260,142	4.76
關 俊太	長野県上伊那郡南箕輪村	150,000	2.74
稲葉 利彦	東京都練馬区	146,202	2.67
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4-2	145,200	2.66
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13-1	127,500	2.33
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	119,500	2.19
磯野 正美	神奈川県厚木市	90,000	1.65
北原 美子	埼玉県入間市	80,000	1.46
田代 剛	愛知県名古屋市北区	72,622	1.33
計		2,291,166	41.90

(注) 上記大株主以外に当社が235,616株(所有株式数の割合4.13%)を自己株式として保有しております。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 235,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,463,700	54,637	-
単元未満株式	普通株式 4,200	-	-
発行済株式総数	5,703,500	-	-
総株主の議決権	-	54,637	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式16株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社セレスポ	東京都豊島区北大塚 1 - 21 - 5	235,600	-	235,600	4.13
計		235,600	-	235,600	4.13

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	39	39
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分)	14,750	14,750	-	-
保有自己株式数	235,616	-	235,616	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と考えており、経営基盤の強化及び将来の事業展開に役立てるための内部留保に留意しながら、安定した配当を継続して行うことを基本方針としております。

この基本方針に基づき、当期の配当金は、業績及び財務状況等を総合的に検討した結果、1株当たり30円としました。

内部留保資金は、経営基盤の強化および将来の事業展開に役立てることにしたいと存じます。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は株主総会であります。

なお、当社は取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年6月17日 定時株主総会決議	164,036	30

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

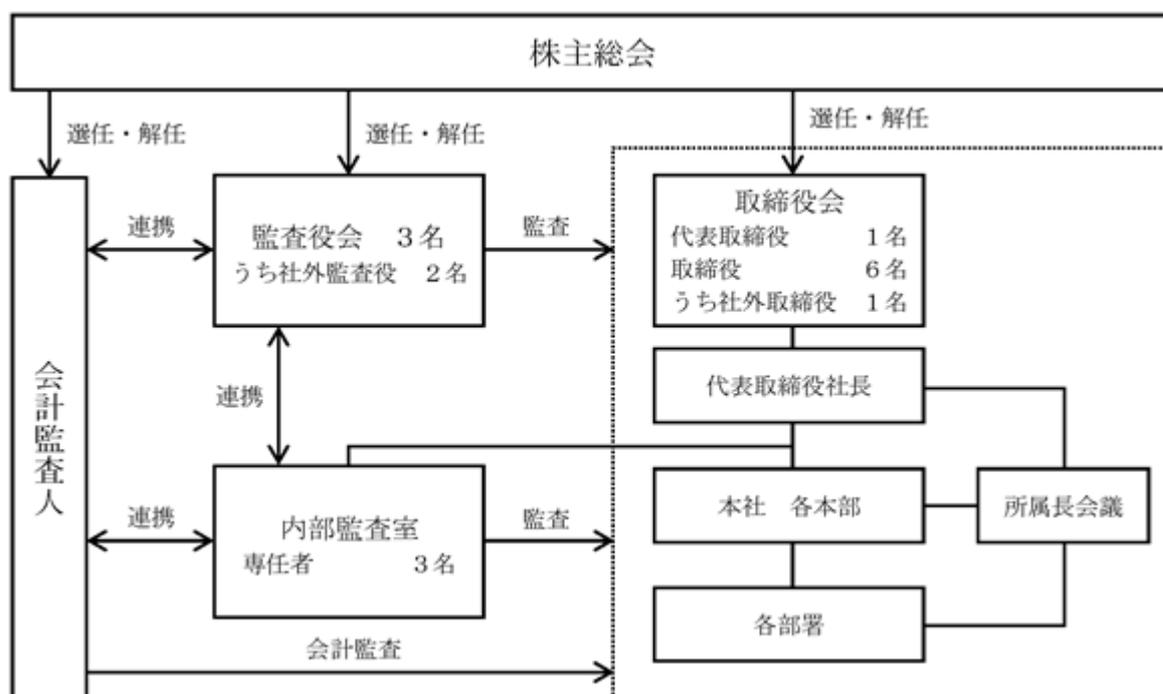
当社は、企業経営の透明性・公正性を確保した上で迅速かつ機動的な意思決定を行うことができる経営管理体制を構築することを重要な課題として認識しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

企業統治の体制につきましては、当社は会社法に基づく機関として株主総会および取締役のほか、取締役会、監査役会、会計監査人を設置しております。

現状の体制につきましては、取締役（代表取締役 田代剛、取締役 生田茂、堀貫貴司、松田英彦、林秀紀、小林哲也、奥田かつ枝、以上7名、うち社外取締役1名 奥田かつ枝、提出日現在）であり、相互のチェックが図れるとともに、監査役（中澤龍男、石川浩平、遠藤直子、以上3名、うち社外監査役2名 石川浩平、遠藤直子、提出日現在）による監査体制並びに監査役が会計監査人や内部監査部門と連携を図る体制を採っています。



具体的な会社の機関の概要および内部統制システムの整備の状況については以下のとおりであります。

< 監査役・監査役会 >

当社は、監査役・監査役会を設置しております。監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として、取締役会等の重要な会議に出席し、職務執行を監査することで、会社の健全な経営と社会的信用の維持向上に努めております。また監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名、提出日現在）により構成されており、監査役相互間で知識、情報の共有や意見交換を行い、客観性の高い監査に努めております。

<取締役会>

当社の取締役会は、7名（うち社外取締役1名、提出日現在）の取締役に構成され月1回の定時取締役会開催に加え、重要案件が生じたときには、臨時取締役会をその都度開催しております。付議内容は月次の業績および取締役会規程に定められた経営判断事項で、迅速に決議できる体制を整えております。また、経営判断が各執行部署に的確に伝達され速やかに実行されるよう月1回の所属長会議が開催され、活発な意見交換が行われております。

- ・取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨定款に定めております。

- ・中間配当の決定機関

当社は、株主の皆様への利益還元について、その意思決定を機動的に行うことを目的として会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

- ・自己株式の取得

当社は、自己株式の取得に関し、機動的な資本政策の遂行が可能となるように、会社法第165条第2項の規定により取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

- ・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役を選任する株主総会決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものである旨定款に定めております。

- ・取締役の解任の決議要件

当社は、中長期的な視野に基づく企業価値の向上を図るべく、取締役の解任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

- ・株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、定款に別段の定めがあるものを除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

□ 当該体制を採用する理由

現状の当社の業務内容、事業範囲、人員体制において、以上の社外取締役および常勤監査役を含む社外監査役の経営監視機能が有効に機能するものと考えております。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、内部監査のほか監査役と連携して、事業活動に関する法規や社内ルールが適法かつ適正に行われているかをチェックする体制となっております。

・リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制の整備にあたりましては、「リスク管理規程」「リスク管理基準」に定める基本方針および管理体制に基づき、事業を取り巻く様々なリスクに対して適切な管理を行い、リスクの未然防止を図ります。

なお、不測の事態が発生した場合は、「危機対策規程」に従い対応し、損害の最小化を図ります。

また、具体的な防止策を策定し、リスクの未然防止や再発防止等を的確に行える体制を整備しております。

・責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額としております。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

イ 被保険者の範囲

当社の取締役および監査役

ロ 保険契約の内容の概要

被保険者がイの会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補填するもの。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じている。保険料は全額当社が負担する。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を16回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

地位	氏名	出席状況
代表取締役社長	田代 剛	16 / 16回 (100%)
常務取締役	生田 茂	16 / 16回 (100%)
常務取締役	堀貫 貴司	15 / 16回 (93.8%)
取締役	松田 英彦	16 / 16回 (100%)
取締役	林 秀紀	16 / 16回 (100%)
取締役	小林 哲也	13 / 13回 (100%)
社外取締役	奥田 かつ枝	16 / 16回 (100%)
	稲葉 利彦	3 / 3回 (100%)
	鎌田 義次	0 / 3回 (0%)

稲葉利彦氏及び鎌田義次氏は、2024年6月18日の定時株主総会で任期満了により退任しており、その退任以前に開催された取締役会への出席状況を記載しています

当事業年度の取締役会における具体的な検討内容は、当社の経営方針、組織体制の方針、人材育成方針、コンプライアンスの徹底及びガバナンスの強化の方針等です。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 2名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長兼統括本部長	田代 剛	1964年6月18日生	1983年4月 当社入社 1995年8月 名古屋支店長 2001年4月 京都支店長 2002年4月 中部エリア長兼愛知支店長 2006年4月 営業本部長 2007年6月 取締役営業本部長 2012年4月 取締役統括本部副本部長兼営業本部長 2012年6月 常務取締役統括本部副本部長兼営業本部長 2013年4月 常務取締役統括本部副本部長兼事業本部長 2015年6月 専務取締役統括本部副本部長兼事業本部長 2019年4月 専務取締役統括本部長兼事業本部長 2022年4月 代表取締役社長兼統括本部長(現任)	(注)2	72
常務取締役 事業本部長	生田 茂	1963年11月11日生	1982年4月 蝶や入社 1982年8月 当社入社 1994年8月 横浜支店長 1998年4月 岩槻支店長 2001年4月 施工センター長 2005年7月 北関東エリア長 2008年4月 東京エリア長兼東京支店長 2011年4月 東京支店長 2011年6月 執行役員東京支店長 2012年4月 執行役員生産本部長 2013年4月 執行役員事業本部副本部長兼事業支援部長 2015年6月 取締役事業本部副本部長兼事業支援部長 2019年4月 常務取締役統括本部副本部長兼コーポレート本部長 2022年4月 常務取締役事業本部長(現任)	(注)2	16
常務取締役 コーポレート本部長	堀 貴 貴 司	1961年3月25日生	1983年4月 株式会社三菱銀行(現 三菱UFJ銀行)入社 2013年4月 当社入社(執行役員経理部長) 2014年6月 取締役管理本部副本部長兼経理部長 2015年4月 取締役コーポレート本部副本部長兼経理部長 2017年6月 取締役コーポレート本部副本部長 人事総務部管掌 2018年4月 取締役事業本部スポーツ事業部管掌 2019年4月 取締役コーポレート本部副本部長 2020年4月 取締役コーポレート本部副本部長兼人事総務部長 2021年4月 取締役コーポレート本部副本部長兼情報システム部長 2022年4月 常務取締役コーポレート本部長(現任) 2023年3月 JRAファシリティーズ株式会社社外取締役(現任)	(注)2	12

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 事業本部副本部長	松田 英彦	1962年3月26日生	1985年4月 当社入社 1994年8月 埼玉支店長 2002年4月 第二東京支店長 2003年4月 東京支店長 2008年4月 さいたま中央支店長 2015年4月 執行役員さいたま支店長 2017年4月 執行役員事業支援部副本部長兼営業推進室長 2019年4月 執行役員事業支援部長兼営業推進室長 2019年6月 取締役事業本部副本部長兼事業支援部長兼営業推進室長 2024年4月 取締役事業本部副本部長(現任)	(注)2	20
取締役 事業本部副本部長兼 事業支援部長 EXPO推進担当	林 秀紀	1974年3月5日生	1996年4月 当社入社 2010年4月 愛知支店長 2013年4月 名古屋支店長 2018年4月 執行役員名古屋支店長 2021年6月 取締役名古屋支店長 EXPO推進担当 2022年4月 取締役コーポレート本部副本部長 EXPO推進担当 2024年4月 取締役事業本部副本部長兼事業支援部長 EXPO推進担当(現任)	(注)2	5
取締役 コーポレート本部 副本部長	小林 哲也	1971年1月3日生	1994年4月 当社入社 2008年4月 関西施工センター支店長 2013年4月 大阪支店副支店長 2016年4月 大阪支店長 2022年4月 執行役員大阪支店長 2024年4月 執行役員コーポレート本部副本部長 2024年6月 取締役コーポレート本部副本部長(現任)	(注)2	1
取締役	奥田 かつ枝	1963年12月28日生	1986年4月 三菱信託銀行株式会社(現 三菱UFJ信託銀行株式会社)入社 1997年9月 株式会社緒方不動産鑑定事務所入所 2000年11月 株式会社緒方不動産鑑定事務所取締役 2006年4月 東京地方裁判所民事調停委員(現任) 2009年4月 学校法人明治大学専門職大学院グローバルビジネス研究科兼任講師 2017年11月 株式会社九段緒方ホールディングス代表取締役 2017年11月 株式会社九段都市鑑定取締役 2018年6月 当社社外監査役 2018年7月 株式会社九段都市鑑定代表取締役 2021年6月 マルハニチロ株式会社社外監査役 2021年10月 株式会社シーアールイー社外取締役 2022年6月 当社社外取締役(現任) 2022年12月 株式会社九段緒方総合鑑定代表取締役(現任) 2023年6月 マルハニチロ株式会社社外取締役(現任)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	中澤 龍 男	1957年11月17日生	1981年4月 日産自動車株式会社入社 2001年2月 日産自動車株式会社退社 2001年3月 当社入社 2001年4月 総務部長 2008年4月 総務部長 兼 内部監査室長 2011年4月 東京支店次長 2012年4月 業務支援部次長 2017年3月 事業支援部営業推進室 2021年6月 監査役(現任)	(注)3	23
監査役	石川 浩 平	1981年1月27日生	2011年2月 星山税理士事務所入所 2012年4月 御成門公認会計士共同事務所入所 2013年9月 監査法人アリア入所 2017年3月 有限責任監査法人トーマツ入所 2021年8月 監査法人FRIQ パートナー(現任) 2022年6月 当社補欠監査役 2023年6月 当社社外監査役(現任)	(注)3	-
監査役	遠藤 直 子	1978年7月23日生	2001年4月 第一生命保険相互会社(現 第一生命保険株式会社)入社 2007年11月 司法修習生採用 2008年12月 弁護士登録(現任) 弁護士法人小野総合法律事務所入所 2023年6月 当社社外監査役(現任)	(注)3	-
計					152

- (注) 1 取締役奥田かつ枝は社外取締役、監査役石川浩平及び遠藤直子は社外監査役であります。
2 2024年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
3 2023年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

当社は、社外取締役を1名、社外監査役を2名選任しております。

社外取締役奥田かつ枝は、他の会社の役員を兼任しておりますが、当社と同社との間に資本的関係はなく、当社と同氏の間には特別の利害関係もありません。

社外監査役石川浩平は、他の会社を兼任しておりますが、当社と同社との間に資本的関係はなく、当社と同氏の間には特別の利害関係もありません。

社外監査役遠藤直子は、他の会社を兼任しておりますが、当社と同社との間に資本的関係はなく、当社と同氏の間には特別の利害関係もありません。

社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有状況は「役員一覧」の「所有株式数欄」に記載のとおりであります。

なお、取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に下記のとおり社外取締役および社外監査役を選任しております。

区分	員数	氏名	選任理由
社外取締役	1名	奥田 かつ枝	三菱信託銀行株式会社、株式会社九段緒方ホールディングス代表取締役、ならびに東京地方裁判所民事調停委員等の要職を歴任し、その豊富な経験と経営に関する広い見識を生かしていただきたいためであります。 なお、同氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく要件を満たしており、独立役員として指定しております。
社外監査役	2名	石川 浩平	公認会計士として、長年にわたり会計および監査の分野において幅広く活動した経験を有しており、現在は監査法人FRIQ パートナーを務めております。同氏は公認会計士として監査・会計・コンサルティング等に精通しており、かかる豊富な経験と実績は、監査役として公正中立的な実効性の高い的確な提言が期待できることからであります。 なお、同氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく要件を満たしており、独立役員として指定しております。
		遠藤 直子	弁護士として企業法務の分野において幅広い経験を有しており、現在は弁護士法人小野総合法律事務所に所属しております。同氏は、弁護士として企業法務の分野に精通しており、かかる豊富な経験と法務に関する広い見識は、監査役として公正中立かつ実効性の高い的確な提言が期待できることからであります。 なお、同氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく要件を満たしており、独立役員として指定しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、主として取締役会への出席を通じて監督を行っております。

社外監査役は、監査役会において監査方針を決定し、取締役会等の重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務遂行を監査しております。また、会計監査人と定期的に会合を持つ等、緊密な連携を保ち、意見及び情報交換を行うとともに、内部監査室からの報告を通して適切な監査を実施しております。

内部監査室は、取締役会、監査役会その他を通じて社外取締役、社外監査役に対して内部統制等の実施状況について報告し、その相当性について適宜提言を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査については、3名の監査役（内2名は社外監査役）により実施しております。監査役は取締役会の他社内の重要な会議に出席し、取締役の職務執行について監査しております。また、本社および各事業所に対する業務監査を実施し、必要に応じ助言または勧告等を行っており、客観的立場から監視、監督により経営監視が有効に機能しているものと考えております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	発言状況
中澤 龍男	16 / 16回 (100%)	13 / 13回 (100%)	前職における事業経験及び当社においては20年にわたる実務経験からの発言を行っております。
石川 浩平	16 / 16回 (100%)	13 / 13回 (100%)	その豊富な経験と経営に関する幅広い見識に基づき、当社の経営に対して客観的・専門的見地からの発言を行っております。(公認会計士)
遠藤 直子	16 / 16回 (100%)	13 / 13回 (100%)	その豊富な経験と経営に関する幅広い見識に基づき、当社の経営に対して客観的・専門的見地からの発言を行っております。(弁護士)

当事業年度の監査役会における具体的な検討内容は、監査方針・重点監査項目、監査報告書、事業報告書、コーポレート・ガバナンス、内部統制関連、会計監査人の評価・選任等です。

内部監査の状況

a. 組織・人員及び手続

内部監査については、内部監査室が行っており、専任者3名・兼任スタッフ4名がおります。また、他社において監査経験の豊富な知識を有している専任者と兼任スタッフにより、社内規定の順守状況、内部統制システムの進捗状況や業務全般にわたり実施しております。

内部監査担当者は監査役および会計監査人との間で情報の共有と意見交換を行うほか、定期的に行われる会計監査人の監査結果の講評の場にも出席し、以後の内部監査活動に役立ております。

b. 内部監査の実効性を確保するための取組み

内部監査の実効性を確保するため、取締役会にて、内部監査の状況及び金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価の状況等を報告しております。

また、定例会議にて、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価の結果等を報告すると共に、参加した取締役・監査役・会計監査人と情報共有・意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

会計監査については、アスカ監査法人が本社および各事業所に対して会社法および金融商品取引法に基づく監査を実施しております。監査の結果は当社の経営層のみならず、監査役会に対しても報告されております。監査に従事する公認会計士等は以下のとおりであります。

なお、同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間に特別の利害関係はありません。

b. 継続監査期間

4年間

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員 石渡 裕一郎

業務執行社員 若尾 典邦

d. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名、その他 3名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、新規に会計監査人を選定する際は、会計監査人候補者から監査法人の概要、監査の実施体制、監査報酬の見積額などを入手し、公益社団法人日本監査役協会が定める「会計監査人の選定基準策定に関する実務指針」に沿って、面談、質問等を行い選定することとしています。

また、会計監査人が会社法第340条に定める項目に該当するときは、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、上記の他会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定に基づき会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に付議いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が定める「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に従い、適正に評価を行っております。

なお、会計監査人アスカ監査法人は、2025年1月17日付で、金融庁から以下の処分を受けております。

(ア) 処分対象

アスカ監査法人

(イ) 処分の内容

- ・契約の新規の締結に関する業務の停止6ヶ月(2025年1月20日から2025年7月19日)
- ・業務改善命令(業務管理体制の改善)

(ウ) 処分の理由

監査法人の運営が著しく不当と認められたため。

監査役会は、上記の金融庁による処分に関し、アスカ監査法人から業務改善計画の進捗状況について報告を受けており、同監査法人の再発防止に向けた取り組みによって整備された監査体制及び審査体制により、会計監査人としての適格性及び会計監査の信頼性は確保されるものと判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
19,900	-	20,200	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
-	-	-	-

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の事業規模、特性、監査日数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、前期の監査実績の評価及び分析、会計監査の業務遂行状況並びに報酬見積りの算出根拠等について必要な検証を行ったうえ、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

- a. 当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等および株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

- b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、当社の業績、従業員給与の水準、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

- c. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績を反映した現金報酬とし、役員賞与として支給する。これは、期末決算時に事業年度の売上・利益等の目標値に対する達成度合いに応じて算出される。ただし、役員賞与は毎年、一定の時期に支給されるものではなく、達成度合いが非常に高いと判断された場合であり、かつ、従業員に対する賞与月数を超えることはないものとする。

非金銭報酬等は、中長期的な企業価値向上との連動性を強化した報酬構成とするため、譲渡制限付株式とし、定時株主総会終了後に付与する。業務執行取締役の1ヶ月分の月額報酬を基礎として、職位に応じた計数等を用いて計算された金額を、募集事項を決定する取締役会の前日の自社株式の終値で割った株数を付与する。

- d. 基本報酬（金銭報酬）の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、取締役会において検討を行う。後述 e. の委任を受けた代表取締役社長は取締役会の検討内容を尊重し、示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

ただし、業績連動報酬は毎年支給されるものではなく割合の目安に含めないものとする。

以上より、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬90%とする。

(参考：2025年3月期の業務執行取締役の報酬の内訳)

役位	基本報酬 (月額金銭報酬)	非金銭報酬等 (譲渡制限付株式)	業績連動報酬等 (役員賞与)
業務執行取締役	113,960千円	15,874千円	-
比率(全て)	87.8%	12.2%	-
比率(役員賞与除く)	87.8%	12.2%	-

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた評価配分とする。

代表取締役社長は、株主総会で定めた上限の範囲内及び社内ですべての方法に基づいて取締役の報酬を決定する権限を有する。

また、業務執行取締役の報酬については、社外取締役の意見を確認して決定する。

取締役および監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の数 (人)
		基本報酬	非金銭報酬等	業績連動報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	129,834	113,960	15,874	-	8
監査役 (社外監査役を除く)	7,200	7,200	-	-	1
社外役員	13,200	13,200	-	-	3

(注) 1 取締役の金銭報酬の額は、1992年10月28日開催の第15回定時株主総会において月額25,000千円以内と決議しております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名です。

また、金銭報酬とは別枠で、2018年6月21日開催の第41回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬の額として年額20,000千円かつ20,000株以内とし、譲渡制限期間を3年間から5年間の間で取締役会が定めることと決議しております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は、7名です。

- 2 監査役の金銭報酬の額は、1992年10月28日開催の第15回定時株主総会において月額3,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。
- 3 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は、「役員報酬等の内容の決定に関する方針等」とおりであります。また、当事業年度における交付状況は、「第4 提出会社の状況 2 自己株式の取得等の状況(4) 取得自己株式の処理状況および保有状況」に記載しております。
- 4 取締役会は、代表取締役社長田代剛に対し、各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。また、業務執行取締役の報酬については、社外取締役の意見を確認して決定しております。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式は、取引関係の円滑化もしくは業界を通じた情報収集を保有目的としており、純投資目的である投資株式はそれ以外としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

金融機関関連銘柄

取引関係の円滑化のために保有しております。

保有の合理性は、個別銘柄ごとに、配当利回りや当社との関係性等を総合的に勘案し、検討しております。

上記検討方法により検討した結果、保有の合理性があると判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	-
非上場株式以外の株式	2	23,842

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	10,000	10,000	10,000	10,000	取引関係の円滑化のため。	有
	20,110	15,570	15,570	15,570		
(株)りそなホールディ ングス	2,900	2,900	2,900	2,900	取引関係の円滑化のため。	無
	3,732	2,755	2,755	2,755		

(注) 定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有の合理性につきましては、個別銘柄ごとに、配当利回りや当社との関係性等を取締役に於いて総合的に勘案し検討しており、保有の合理性があると判断しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、アスカ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,437,933	6,794,358
受取手形	36,943	86,313
売掛金	1,086,671	1,827,053
契約資産	24,041	11,424
未成請負契約支出金	150,408	192,996
原材料及び貯蔵品	38,783	38,042
前払費用	62,109	53,808
その他	13,463	13,757
貸倒引当金	4,990	10,425
流動資産合計	7,745,363	8,907,328
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,098,271	1,098,271
減価償却累計額	857,424	871,364
減損損失累計額	5,028	5,028
建物(純額)	235,817	221,877
構築物	172,634	172,634
減価償却累計額	167,526	168,322
減損損失累計額	312	312
構築物(純額)	4,795	4,000
機械及び装置	5,080	5,080
減価償却累計額	5,047	5,080
機械及び装置(純額)	33	0
車両運搬具	17,260	15,320
減価償却累計額	17,175	15,235
減損損失累計額	84	84
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	384,345	387,083
減価償却累計額	365,283	367,089
減損損失累計額	3,117	3,117
工具、器具及び備品(純額)	15,944	16,875
土地	3,310,250	3,310,250
リース資産	116,180	110,683
減価償却累計額	91,464	94,066
減損損失累計額	4,566	4,716
リース資産(純額)	20,149	11,900
有形固定資産合計	3,586,990	3,564,904
無形固定資産		
電話加入権	15,673	15,673
ソフトウェア	67,375	47,189
無形固定資産合計	83,049	62,863

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	18,325	23,842
出資金	200	200
長期貸付金	3,571	2,271
破産更生債権等	155	2,198
長期前払費用	46	56
敷金及び保証金	125,249	127,031
保険積立金	205,240	80,491
会員権	77,500	77,500
繰延税金資産	354,626	238,242
その他	119	119
貸倒引当金	48,024	48,267
投資その他の資産合計	737,011	503,686
固定資産合計	4,407,051	4,131,454
資産合計	12,152,415	13,038,782
負債の部		
流動負債		
買掛金	750,173	747,294
短期借入金	550,000	550,000
リース債務	10,165	10,165
未払金	386,191	508,977
未払法人税等	36,257	195,231
未払費用	37,224	39,364
未払消費税等	53,307	186,994
前受金	1,328	5,120
預り金	16,730	7,910
賞与引当金	115,110	170,494
その他	10,692	11,772
流動負債合計	1,967,181	2,433,326
固定負債		
退職給付引当金	90,762	88,889
長期未払金	20,900	20,900
リース債務	14,622	4,457
資産除去債務	33,368	33,372
独占禁止法関連損失引当金	-	1,303,190
固定負債合計	159,654	1,450,808
負債合計	2,126,835	3,884,135

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,370,675	1,370,675
資本剰余金		
資本準備金	1,155,397	1,155,397
その他資本剰余金	1,064,523	1,070,574
資本剰余金合計	2,219,921	2,225,972
利益剰余金		
利益準備金	49,000	49,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,542,656	5,652,243
利益剰余金合計	6,591,656	5,701,243
自己株式	166,900	157,115
株主資本合計	10,015,353	9,140,775
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,227	13,872
評価・換算差額等合計	10,227	13,872
純資産合計	10,025,580	9,154,647
負債純資産合計	12,152,415	13,038,782

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	8,959,015	13,667,390
売上原価	5,962,720	9,131,837
売上総利益	2,996,294	4,535,552
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	133,875	134,634
貸倒引当金繰入額	1,172	7,605
役員報酬	150,520	134,360
給料及び手当	1,750,873	1,857,027
賞与	106,686	241,332
賞与引当金繰入額	103,069	143,138
退職給付費用	63,019	61,995
株式報酬費用	19,246	15,874
福利厚生費	338,885	363,442
賃借料	129,767	117,742
交際費	10,298	6,080
旅費及び交通費	109,156	115,556
通信費	55,549	54,681
水道光熱費	31,993	32,478
支払手数料	20,706	19,607
減価償却費	50,084	41,097
その他	304,807	389,343
販売費及び一般管理費合計	3,379,714	3,735,999
営業利益又は営業損失()	383,419	799,553
営業外収益		
受取利息	34	52
受取配当金	516	520
保険事務手数料	845	740
貸倒引当金戻入額	1,600	1,800
保険解約返戻金	-	7,746
投資有価証券売却益	1,231	-
その他	4,666	4,685
営業外収益合計	8,894	15,545
営業外費用		
支払利息	3,391	4,839
支払手数料	315	-
営業外費用合計	3,707	4,839
経常利益又は経常損失()	378,232	810,259
特別損失		
固定資産除却損	89	-
固定資産売却損	228	-
減損損失	-	150
独占禁止法関連損失引当金繰入額	-	1,303,190
特別損失合計	318	1,303,340
税引前当期純損失()	378,550	493,080
法人税、住民税及び事業税	25,558	157,397
法人税等調整額	134,666	114,511
法人税等合計	109,107	271,909
当期純損失()	269,442	764,989

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		149,770	2.5	222,711	2.4
外注費		3,944,238	66.7	6,728,705	73.4
労務費	1	1,040,542	17.6	1,219,817	13.3
経費	2	782,191	13.2	1,003,190	10.9
当期総売上費用		5,916,742	100.0	9,174,425	100.0
期首未成請負契約支出金		96,386		50,408	
合計		6,013,128		9,224,834	
期末未成請負契約支出金		50,408		92,996	
当期売上原価		5,962,720		9,131,837	

原価計算の方法

個別原価計算の方法によっております。

(注) 1 労務費の中に次の賞与引当金繰入額が含まれております。

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
賞与引当金繰入額(千円)	12,040	16,832

2 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運送費(千円)	334,002	451,857
賃借料(千円)	102,131	93,581
減価償却費(千円)	12,810	14,120

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	1,370,675	1,155,397	1,051,555	49,000	7,203,131	33,856	10,795,902
当期変動額							
剰余金の配当					391,032		391,032
当期純損失（ ）					269,442		269,442
自己株式の取得						139,320	139,320
自己株式の処分			12,968			6,277	19,246
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	12,968	-	660,475	133,043	780,549
当期末残高	1,370,675	1,155,397	1,064,523	49,000	6,542,656	166,900	10,015,353

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	5,305	10,801,208
当期変動額		
剰余金の配当		391,032
当期純損失（ ）		269,442
自己株式の取得		139,320
自己株式の処分		19,246
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,921	4,921
当期変動額合計	4,921	775,628
当期末残高	10,227	10,025,580

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	1,370,675	1,155,397	1,064,523	49,000	6,542,656	166,900	10,015,353
当期変動額							
剰余金の配当					125,422		125,422
当期純損失（ ）					764,989		764,989
自己株式の取得						39	39
自己株式の処分			6,050			9,823	15,874
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	6,050	-	890,412	9,784	874,577
当期末残高	1,370,675	1,155,397	1,070,574	49,000	5,652,243	157,115	9,140,775

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	10,227	10,025,580
当期変動額		
剰余金の配当		125,422
当期純損失（ ）		764,989
自己株式の取得		39
自己株式の処分		15,874
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,644	3,644
当期変動額合計	3,644	870,932
当期末残高	13,872	9,154,647

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失()	378,550	493,080
減価償却費	62,894	55,217
減損損失	-	150
固定資産除却損	89	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	427	5,678
賞与引当金の増減額(は減少)	230,356	55,384
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,073	1,873
独占禁止法関連損失引当金の増減額(は減少)	-	1,303,190
受取利息及び受取配当金	550	573
支払利息	3,391	4,839
投資有価証券売却損益(は益)	1,231	-
固定資産売却損益(は益)	228	-
売上債権の増減額(は増加)	871,785	775,385
棚卸資産の増減額(は増加)	54,743	41,847
仕入債務の増減額(は減少)	92,884	2,878
未払消費税等の増減額(は減少)	348,785	133,687
保険積立金の増減額(は増加)	7,579	124,748
未払金の増減額(は減少)	388,505	122,785
その他	31,875	33,114
小計	302,918	523,156
法人税等の支払額	781,065	12,899
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,083,983	510,256
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	9,469	13,095
有形固定資産の売却による収入	6,027	-
無形固定資産の取得による支出	25,397	-
投資有価証券の売却による収入	3,466	-
貸付けによる支出	3,000	-
貸付金の回収による収入	1,343	1,582
利息及び配当金の受取額	549	573
敷金及び保証金の差入による支出	1,563	19,457
敷金及び保証金の回収による収入	3,135	17,676
その他の支出	1,879	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	26,787	12,720
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	139,320	39
利息の支払額	3,451	5,032
リース債務の返済による支出	12,502	10,165
配当金の支払額	390,394	125,874
財務活動によるキャッシュ・フロー	545,669	141,111
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,656,440	356,425
現金及び現金同等物の期首残高	8,094,374	6,437,933
現金及び現金同等物の期末残高	6,437,933	6,794,358

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成請負契約支出金

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7 ~ 65年

構築物 10 ~ 40年

工具、器具及び備品 2 ~ 15年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年以内) による定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当り、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 独占禁止法関連損失引当金

独占禁止法に関連した罰金及び課徴金等の支払に備えるため、関連損失の発生可能性を勘案し、損失見込額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社は、イベント制作を主な事業とし、基本事業、スポーツ事業、競争事業の各分野において企画、会場設営、演出・進行、運営等の事業活動を展開しております。このような業務又はサービスの提供を一体の履行義務と識別しております。

これらの履行義務については、一定の合意がある場合、顧客仕様としており他に転用できないこと及び履行義務の完了した部分について対価を収受する権利を有していることから、一定の期間にわたり充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法で収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、主として期末日までに発生した原価が予想される総原価に占める割合に基づいて行っております。進捗度の測定は、契約ごとに、期末日までに発生した原価が、見積り総原価に占める割合に基づいて行っております。

なお、進捗度を合理的に見積もることができない契約については、発生した原価のうち回収することが見込まれる部分と同額を収益として認識しております。

また、一時点で履行義務が充足される取引については、案件に係る業務又はサービスが完了した時点において顧客に当該役務提供に対する支配が移転し、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

なお、履行義務が充足されるイベント制作に関する取引の対価は、案件完了後、概ね3ヶ月以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金および現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	3,586,990	3,564,904
無形固定資産	83,049	62,863

(2) 見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社は上記の固定資産を事業の用に供しています。

当事業年度において、使用価値を回収可能価額として、減損の検討を行っています。

この使用価値における、将来キャッシュ・フローの見積りを、中期経営計画や予算等を基に算定しています。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	354,626	238,242

(2) 見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社は、税効果会計に関する注記に記載のとおり、繰延税金資産を計上しています。

将来の課税所得の見積りを、中期経営計画や予算等を基に算定しています。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

- 1 未成請負契約支出金とは、仕掛中の請負契約について発生した原価を集計したものであります。

- 2 偶発債務
独占禁止法違反の疑いに係る偶発債務等について
当社が有する契約には、当社が一定の法令等に違反した場合、契約の相手方が当該契約金額に基づく金銭的な請求権を行使できる条項を含む場合があります。
現時点においては、その影響額を合理的に見積もることは困難であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,703,500	-	-	5,703,500
合計	5,703,500	-	-	5,703,500
自己株式				
普通株式(注)	117,324	154,800	21,797	250,327
合計	117,324	154,800	21,797	250,327

(注)自己株式の普通株式の増加154,800株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。
自己株式の普通株式の減少21,797株は、譲渡制限付株式報酬としての割当によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当支払金額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月20日 定時株主総会	普通株式	391,032	70	2023年3月31日	2023年6月21日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当金の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月18日 定時株主総会	普通株式	125,422	利益剰余金	23	2024年3月31日	2024年6月19日

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	5,703,500	-	-	5,703,500
合計	5,703,500	-	-	5,703,500
自己株式				
普通株式（注）	250,327	39	14,750	235,616
合計	250,327	39	14,750	235,616

（注）1.自己株式の株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての割合14,750株であります。

2.自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取39株であります。

2 配当に関する事項

（1）配当支払金額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月18日 定時株主総会	普通株式	125,422	23	2024年3月31日	2024年6月19日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当金の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月17日 定時株主総会	普通株式	164,036	利益剰余金	30	2025年3月31日	2025年6月18日

（注）1株当たり配当額には、特別配当6円が含まれております。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当事業年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
現金及び預金	6,437,933千円	6,794,358千円
現金及び現金同等物	6,437,933千円	6,794,358千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主としてコピー機(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
1年以内	13,307千円	14,677千円
1年超	23,756千円	35,539千円
合計	37,063千円	50,217千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。資金運用については、預金等の安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用する可能性があります。投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、当社債権管理規程に基づき取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、個別に把握及び対応を行う等の体制としております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、取締役会に報告されております。

敷金及び保証金は、建物賃貸借契約に係るものであり、差し入れ先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、差し入れ先の信用状況を適時に把握することを通じて、リスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金を目的としたものであり、流動性リスクに晒されておりますが、適時に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた職務権限規程に従っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するため、信用力の高い金融機関とのみ取引を行っております。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「契約資産」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであるから、記載を省略しております。

前事業年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	18,325	18,325	-
(2) 会員権	77,500		
貸倒引当金（ 1 ）	47,800		
会員権（純額）	29,700	29,700	-
(3) 敷金及び保証金	125,249	125,005	244
資産計	173,275	173,031	244
(1) リース債務（ 2 ）	24,788	23,763	1,025
負債計	24,788	23,763	1,025

（ 1 ） 会員権に対する貸倒引当金を控除しております。

（ 2 ） 1年内返済予定のリース債務を含んでおります。

当事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	23,842	23,842	-
(2) 会員権	77,500		
貸倒引当金（ 1 ）	46,000		
会員権（純額）	31,500	31,500	-
(3) 敷金及び保証金	127,031	126,422	608
資産計	182,373	181,765	608
(1) リース債務（ 2 ）	14,622	14,051	571
負債計	14,622	14,051	571

（ 1 ） 会員権に対する貸倒引当金を控除しております。

（ 2 ） 1年内返済予定のリース債務を含んでおります。

(注1) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,437,933	-	-	-
受取手形	36,943	-	-	-
売掛金	1,086,671	-	-	-
契約資産	24,041	-	-	-
敷金及び保証金	100,808	23,293	1,148	-
合計	7,686,397	23,293	1,148	-

当事業年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,794,358	-	-	-
受取手形	86,313	-	-	-
売掛金	1,827,053	-	-	-
契約資産	11,424	-	-	-
敷金及び保証金	102,472	23,758	799	-
合計	8,821,622	23,758	799	-

(注2) 短期借入金、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	550,000	-	-	-	-	-
リース債務	10,165	10,165	1,337	1,337	1,337	445
合計	560,165	10,165	1,337	1,337	1,337	445

当事業年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	550,000	-	-	-	-	-
リース債務	10,165	1,337	1,337	1,337	445	-
合計	560,165	1,337	1,337	1,337	445	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価: レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
前事業年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	18,325	-	-	18,325
会員権	-	29,700	-	29,700
資産計	18,325	29,700	-	48,025
該当なし	-	-	-	-
負債計	-	-	-	-

当事業年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	23,842	-	-	23,842
会員権	-	31,500	-	31,500
資産計	23,842	31,500	-	55,342
該当なし	-	-	-	-
負債計	-	-	-	-

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
前事業年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	125,005	-	125,005
資産計	-	125,005	-	125,005
リース債務	-	23,763	-	23,763
負債計	-	23,763	-	23,763

当事業年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	126,422	-	126,422
資産計	-	126,422	-	126,422
リース債務	-	14,051	-	14,051
負債計	-	14,051	-	14,051

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券：活発な市場における相場価格を用いて上場株式を評価しており、レベル1の時価に分類しております。

会員権：相場によって評価しており、レベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金：この時価は、償還期間を見積り、安全性の高い長期債券の金利を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務：これらの時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券
前事業年度 (2024年 3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	株式	18,325	3,585	14,740
	その他	-	-	-
	小計	18,325	3,585	14,740
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	株式	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		18,325	3,585	14,740

当事業年度 (2025年 3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	株式	23,842	3,585	20,257
	その他	-	-	-
	小計	23,842	3,585	20,257
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	株式	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		23,842	3,585	20,257

2 売却したその他有価証券
前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	3,466	1,299	67
その他	-	-	-
合計	3,466	1,299	67

当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	118,261千円	113,495千円
利息費用	1,229千円	1,180千円
数理計算上の差異の発生額	302千円	3,373千円
退職給付の支払額	5,693千円	5,562千円
退職給付債務の期末残高	113,495千円	112,486千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	113,495千円	112,486千円
未積立退職給付債務	113,495千円	112,486千円
未認識数理計算上の差異	22,732千円	23,597千円
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	90,762千円	88,889千円
退職給付引当金	90,762千円	88,889千円
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	90,762千円	88,889千円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
利息費用	1,229千円	1,180千円
数理計算上の差異の費用処理額	3,389千円	2,507千円
確定給付制度に係る 退職給付費用	4,619千円	3,688千円

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度61,714千円、当事業年度61,476千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

(1) 譲渡制限付株式報酬の内容、規模及びその変動状況

	2021年6月22日 取締役会決議	2022年6月21日 取締役会決議	2023年6月20日 取締役会決議	2024年6月18日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名 (社外取締役を除く)	当社取締役7名 (社外取締役を除く)	当社取締役7名 (社外取締役を除く)	当社取締役6名 (社外取締役を除く)
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 20,682株	普通株式 21,149株	普通株式 21,797株	普通株式 14,750株
付与日	2021年7月16日	2022年7月15日	2023年7月14日	2024年7月17日
譲渡制限期間	2021年7月16日 ~2024年7月16日	2022年7月15日 ~2025年7月15日	2023年7月14日 ~2026年7月14日	2024年7月17日 ~2027年7月17日
解除条件	対象取締役が譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役の地位にあることを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除する。			

(2) 譲渡制限付株式報酬の規模及びその変動状況

譲渡制限付株式報酬にかかる費用計上額及び科目名

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
販売費及び一般管理費 株式報酬費用	19,246千円	15,874千円

株式数

	2021年6月22日 取締役会決議	2022年6月21日 取締役会決議	2023年6月20日 取締役会決議	2024年6月18日 取締役会決議
前事業年度	20,682株	21,149株	21,797株	-
付与	-	-	-	14,750株
没収	-	-	-	-
権利確定	20,682株	-	-	-
未確定残	-	21,149株	21,797株	14,750株

単価情報

	2021年6月22日 取締役会決議	2022年6月21日 取締役会決議	2023年6月20日 取締役会決議	2024年6月18日 取締役会決議
付与日における公正な評価単価	858円	910円	883円	1,000円

(3) 公正な評価単価の見積方法

取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値としております。

(4) 権利確定株式の見積方法

事前交付型は、基本的には、将来の没収数の合理的な見積りは困難であるため、実際の没収数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金繰入額	35,246千円	52,205千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	16,233千円	3,966千円
未払事業税	7,176千円	16,345千円
未払事業所税	3,153千円	3,124千円
退職給付引当金繰入額否認	27,791千円	28,017千円
投資有価証券評価損否認	10,012千円	10,306千円
役員退職慰労引当金繰入額否認	25,506千円	6,587千円
株式報酬費用	15,364千円	11,874千円
資産除去債務	10,217千円	10,519千円
会員権評価損否認	7,655千円	22,379千円
税務上の繰越欠損金 (注)	246,797千円	118,712千円
その他	13,954千円	20,686千円
評価性引当額	57,527千円	57,858千円
繰延税金資産合計	361,581千円	246,866千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,513千円	6,385千円
資産除去債務に対応する除去費用	2,441千円	2,238千円
繰延税金負債合計	6,955千円	8,623千円
繰延税金資産の純額	354,626千円	238,242千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度 (2024年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金 (1)	-	-	-	-	-	246,797	246,797
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産 (2)	-	-	-	-	-	246,797	246,797

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 翌事業年度以降において、課税所得が見込まれることにより、税務上の繰越欠損金は回収可能と判断しております。

当事業年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	-	-	-	-	118,712	118,712
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産 (2)	-	-	-	-	-	118,712	118,712

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 翌事業年度以降において、課税所得が見込まれることにより、税務上の繰越欠損金は回収可能と判断しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	-	30.6
(調整)		
独占禁止法関連損失引当金繰入額の増減	-	80.9
住民税均等割	-	5.1
その他	-	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	55.1

(注) 前事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は792千円増加し、法人税等調整額が974千円、その他有価証券評価差額金が182千円、それぞれ減少しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

各支店等の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から原則として10年と見積り、割引率は主に1.395%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	34,683千円	33,368千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 千円	- 千円
資産除去債務の履行による減少額	1,328千円	- 千円
その他増減額	14千円	3千円
期末残高	33,368千円	33,372千円

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

金額的重要性が乏しいため、注記の記載を省略しております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

金額的重要性が乏しいため、注記の記載を省略しております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、イベント制作を主な事業とし、企画、会場設営、演出・進行、運営等の事業活動を展開しており、当社の売上高は、すべてが顧客との契約から認識した収益であります。

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	イベント総合請負業並びにこれらの 関連業務の単一セグメント(千円)
一時点で移転される財	8,952,373
一定の期間にわたり移転される財	6,641
顧客との契約から生じる収益(売上高)	8,959,015

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	イベント総合請負業並びにこれらの 関連業務の単一セグメント(千円)
一時点で移転される財	13,680,007
一定の期間にわたり移転される財	12,616
顧客との契約から生じる収益(売上高)	13,667,390

(2) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識されると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

履行義務の充足時期と支払時期の関係並びに契約資産及び契約負債の残高に与える影響
契約資産は、イベント制作の顧客とのイベント企画、会場設営、演出・進行、運営等の契約について期末日時点で完了しているが未請求のイベント請負業務に係る対価に対する当社の権利に関するものとなっております。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられております。履行義務が充足されるイベント制作に関する取引の対価は、案件完了後、概ね3ヶ月以内に受領しております。

契約負債は、履行義務の充足の時期に収益を認識するイベント制作の顧客とのイベント請負契約について、支払条件に基づき顧客から受け取ったイベント請負業務の前受金に関するものとなっております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

残存履行義務に配分した取引価格

当社は、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。なお、個別の契約期間が1年以内と見込まれる取引は、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社はイベント総合請負業並びにこれらの関連業務の単一事業セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社はイベント総合請負業並びにこれらの関連業務の単一事業セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社は、イベント総合請負業並びにこれらの関連業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社は、イベント総合請負業並びにこれらの関連業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

属性	氏名	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関係内容	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	鎌田 義次	-	当社取締役	(被所有) 直接0.27	-	一時的な資金の立替	18,000	-	-

(注) 1 取引金額には、消費税等が含まれておりません。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針等

保釈金の立替は一時的なものであり、短期的に全額解消されております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産	1,838.49円	1,674.26円
1株当たり当期純損失()	48.27円	140.02円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純損失()	269,442千円	764,989千円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る当期純損失()	269,442千円	764,989千円
期中平均株式数	5,581,901株	5,463,561株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期 増加額 (千円)	当期 減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 または 償却累計額 (千円)	当期末減損 損失累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引 当期末残高 (千円)
有形固定資産								
建物	1,098,271	-	-	1,098,271	871,364	5,028	13,939	221,877
構築物	172,634	-	-	172,634	168,322	312	795	4,000
機械及び装置	5,080	-	-	5,080	5,080	-	33	0
車両運搬具	17,260	-	1,940	15,320	15,235	84	-	0
工具、器具及び備品	384,345	13,095	10,357	387,083	367,089	3,117	12,163	16,875
土地	3,310,250	-	-	3,310,250	-	-	-	3,310,250
リース資産	116,180	-	5,497	110,683	94,066	4,716	8,249 (150)	11,900
有形固定資産計	5,104,023	13,095	17,794	5,099,323	1,521,159	13,260	35,181 (150)	3,564,904
無形固定資産								
電話加入権	16,092	-	-	16,092	-	418	-	15,673
ソフトウェア	460,656	-	3,176	457,479	405,927	4,362	20,185	47,189
無形固定資産計	476,748	-	3,176	473,572	405,927	4,781	20,185	62,863
長期前払費用	786	64	54	796	740	-	-	56

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

有形固定資産

工具、器具及び備品：資材の購入 12,426千円

(注) 2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

有形固定資産

工具、器具及び備品：サーバーの除却 8,587千円

(注) 3 「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	550,000	550,000	1.06	-
1年以内に返済予定のリース債務	10,165	10,165	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	14,622	4,457	-	2026年4月～ 2029年7月
合計	574,788	564,622	-	-

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	1,337	1,337	1,337	445

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	53,015	6,829	-	1,150	58,693
賞与引当金	115,110	170,494	115,110	-	170,494
独占禁止法関連損失引当金	-	1,303,190	-	-	1,303,190

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替えによる戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産および負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,705
預金の種類	
当座預金	6,776,922
普通預金	12,980
別段預金	1,749
小計	6,791,652
合計	6,794,358

受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)日立ドキュメントソリューションズ	82,613
大成ロテック(株)	1,730
日本アート(株)	770
大脇建設(株)	700
(株)鴻池組	500
合計	86,313

(ロ) 期日別明細

期日	金額(千円)
2025年4月満期	82,669
" 5月 "	500
" 6月 "	2,640
" 9月 "	503
合計	86,313

売掛金

(イ) 相手先別明細

相手先	金額(千円)
一般社団法人さいたまスポーツコミッション	108,027
トヨタ車体(株)	107,518
世界トライアスロンシリーズ横浜大会組織委員会	102,549
群馬こぶしハーフマラソン実行委員会	93,203
公益財団法人日本スポーツ協会	65,044
その他	1,350,709
合計	1,827,053

(ロ) 売掛金の発生および回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
1,086,671	15,052,795	14,312,413	1,827,053	88.7	35.3

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

未成請負契約支出金

区分	金額(千円)
外注費	80,924
労務費	11,114
その他	956
合計	92,996

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
テント一式	12,222
祭壇一式	6,834
幕	4,039
運動会用具	2,715
その他	9,104
小計	34,915
貯蔵品	
作業服・靴等	1,697
パンフレット	94
切手・印紙等	956
事務用品	377
小計	3,126
合計	38,042

買掛金

相手先	金額(千円)
(株)ムーヴ	28,020
モニック(株)	22,804
日本コンベンションサービス(株)	20,734
(有)イベントネットワーク	19,244
デライト(株)	18,666
その他	637,822
合計	747,294

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	中間会計期間	当事業年度
売上高 (千円)	5,171,254	13,667,390
税引前中間(当期)純損失() (千円)	122,425	493,080
中間(当期)純損失() (千円)	98,158	764,989
1株当たり中間(当期)純損失() (円)	17.98	140.02

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.cerespo.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 会社法第189条第2項各項に掲げる権利
- 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- 募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類並びに確認書

事業年度 第47期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

2024年6月19日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

2024年6月19日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書および確認書

第48期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

2024年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2024年6月19日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書

2025年4月24日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2025年6月18日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月18日

株式会社セレスポ

取締役会 御中

アスカ監査法人
東京都港区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石渡 裕一朗

指定社員
業務執行社員 公認会計士 若尾 典邦

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セレスポの2024年4月1日から2025年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セレスポの2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社はイベント制作を主な事業としたイベント総合請負業及びその関連業務の単一セグメントに属しており、当事業年度の損益計算書に計上されているとおり、2025年3月期の売上額は13,667,390千円であり、そのうち履行義務の一時点に収益を認識したものが大部分を占めている。当該売上は主にイベント主催者から会場設営等を受注し、完成させる義務を負う請負契約の性格を有する。</p> <p>契約当事者であるイベント主催者は、一般事業会社だけでなく地方自治体など多岐に亘っており請負契約内容は個別性が高く、イベント主催者の属する業界慣行の影響を受けることもある。</p> <p>注記事項（重要な会計方針 5．収益及び費用の計上基準）に記載されているとおり、一時点で履行義務が充足される取引については、案件に係る業務又はサービスが完了した時点において顧客に当該役務提供に対する支配が移転し、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識している。</p> <p>会社は、当該履行義務の完了時点を、顧客から受領した「完了確認書」にて確認をしている。</p> <p>なお、「完了確認書」は、外部証拠ではあるが、顧客が予算消化のため、業務完了前にサインバックをおこなう可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、収益認識の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）受注から請求までの内部統制の整備・運用状況を確認した。</p> <p>（２）重要な売上取引については、契約書、注文書などで売上高の存在を確認するとともに、インターネットで当該イベントの開催状況を確認した。</p> <p>（３）売上に対応する外注費等で重要なものは、請求書などで外注業務の存在を確認するとともに、当該業務の完了日を確認した。また、売上計上日以前に外注業務が完了していることを確認した。</p> <p>（４）事業年度末の売掛金残高を母集団として、一定金額以上の売上先及び当該特定項目抽出後の残余母集団に対して統計的手法によりサンプルで抽出した売上先に対して、会社の売掛金残高を書面で当法人が直接確認をした。</p> <p>その結果、売掛金及び売掛金に対応する売上高の存在と売上計上日が適切であることを確認した。</p> <p>（５）重要な案件の中止、失注の有無を販売管理システムで把握し、そのデータが会計データに反映されていないことを確認した。</p> <p>（６）また、決算日後の重要な売上の計上、取消の有無を、取締役会議事録、会計データ、営業情報データの閲覧にて確認をした。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとして判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社セレスポの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社セレスポが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。